個人情報ファイルの名称	農業委員台帳及び委員名簿		
実施機関の名称	農業委員会		
個人情報ファイルが利用に供される 事務をつかさどる組織の名称	農業委員会事務局		
個人情報ファイルの利用目的	農業委員の委員経歴等の情報	<b>B整</b> 理	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日	日、4職業、5電話番号	
記録範囲	農業委員		
記録情報の収集方法	本人等以外(他の実施機関)		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	含まない	
記録情報の経常的提供先	_		
問三注北笠な巫珊子で知郷の夕新五	(名 称)農業委員会事務局		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(所在地)五泉市太田1094番地1		
訂正及び利用停止に関する他の法令 の規定による特別の手続等	_		
	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項に該当する ファイル ☑有 □無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募 集をする個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受 ける組織の名称及び所在地	(実施なし)		
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案を受ける組織の名称及 び所在地	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案をすることができる期 間	(実施なし)		
記録情報に条例要配慮個人情報が含 まれているときはその旨	_		
備考	_		

個人情報ファイルの名称	総会議事録		
実施機関の名称	農業委員会		
個人情報ファイルが利用に供される 事務をつかさどる組織の名称	農業委員会事務局		
個人情報ファイルの利用目的	農業委員会総会議事録の整理	E .	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日 会議録	日、4職業、5電話番号、6	
記録範囲	農業委員、農家ほか		
記録情報の収集方法	本人等以外(その他)		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	含まない	
記録情報の経常的提供先	_		
開示請求等を受理する組織の名称及	(名 称)農業委員会事務局		
所が開水等を支達する組織の名称及び所在地	(所在地)五泉市太田1094番地1		
訂正及び利用停止に関する他の法令 の規定による特別の手続等	_		
	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項に該当する ファイル ☑有 □無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募 集をする個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)		
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案を受ける組織の名称及 び所在地	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案をすることができる期 間	(実施なし)		
記録情報に条例要配慮個人情報が含 まれているときはその旨	_		
備  考			

個人情報ファイルの名称	互選会に関する書類	
実施機関の名称	農業委員会	
個人情報ファイルが利用に供される 事務をつかさどる組織の名称	農業委員会事務局	
個人情報ファイルの利用目的	農業委員会の互選に係る互選	<b>全会の整理</b>
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日番号、7会議録	日、4職業、5地位、6電話
記録範囲	農業委員	
記録情報の収集方法	本人等以外(その他)	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	.—	
明二年上がナ京四よりの始の万私五	(名 称)農業委員会事務局	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(所在地)五泉市太田1094番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令 の規定による特別の手続等	_	
	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項に該当する ファイル □有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募 集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受 ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案を受ける組織の名称及 び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案をすることができる期 間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含 まれているときはその旨	_	
備考		

個人情報ファイルの名称	委員・職員表彰関係綴		
実施機関の名称	農業委員会		
個人情報ファイルが利用に供される 事務をつかさどる組織の名称	農業委員会事務局		
個人情報ファイルの利用目的	農業委員の委員経歴等の情報	<b>B整理</b>	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、 位、7電話番号	4生年月日、5職業、6地	
記録範囲	農業委員、職員		
記録情報の収集方法	本人等以外(その他)		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	_	_	
開示請求等を受理する組織の名称及	(名 称)農業委員会事務局		
所が開水等を支達する組織の名称及び所在地	(所在地)五泉市太田1094番地1		
訂正及び利用停止に関する他の法令 の規定による特別の手続等	_		
	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項に該当する ファイル ☑有 □無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募 集をする個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受 ける組織の名称及び所在地	(実施なし)		
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案を受ける組織の名称及 び所在地			
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案をすることができる期 間	(実施なし)		
記録情報に条例要配慮個人情報が含 まれているときはその旨	_		
備考	_		

個人情報ファイルの名称	農地法第3条の規定による許可指令書	
実施機関の名称	農業委員会	
個人情報ファイルが利用に供される 事務をつかさどる組織の名称	農業委員会事務局	
個人情報ファイルの利用目的	農地法第3条の許可指令	書の情報整理
記録項目	1氏名、2住所、3性別整理簿	、4続柄、5職業、6資産、7
記録範囲	農家	
記録情報の収集方法	本人等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
<b>明二建七笠大巫四十7卯畑の夕升</b> 五	(名 称)農業委員会事務	局
開示請求等を受理する組織の名称及 び所在地	(所在地)五泉市太田1094番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令 の規定による特別の手続等		
	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項に該当で ファイル □有 □無	ける
行政機関等匿名加工情報の提案の募 集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受 ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案を受ける組織の名称及 び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案をすることができる期 間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含 まれているときはその旨	_	
備考	_	

個人情報ファイルの名称	農地賃貸借契約に関する書類		
実施機関の名称	農業委員会		
個人情報ファイルが利用に供される 事務をつかさどる組織の名称	農業委員会事務局		
個人情報ファイルの利用目的	農地賃貸借契約に関する情報	B管理	
記録項目	1氏名、2住所、3性別、 <sup>4</sup> 整理簿	4続柄、5職業、6資産、7	
記録範囲	農家		
記録情報の収集方法	本人等		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	含まない	
記録情報の経常的提供先			
開示請求等を受理する組織の名称及	(名 称)農業委員会事務局		
所が開水等を支達する組織の名称及び所在地	(所在地)五泉市太田1094番地	<u>1</u> 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令 の規定による特別の手続等	_		
	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項に該当する ファイル □有 □無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募 集をする個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)		
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案を受ける組織の名称及 び所在地	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案をすることができる期 間	(実施なし)		
記録情報に条例要配慮個人情報が含 まれているときはその旨	_		
備考	_		

個人情報ファイルの名称	農地法の許可申請受付、交付	<b></b>
実施機関の名称	農業委員会	
個人情報ファイルが利用に供される 事務をつかさどる組織の名称	農業委員会事務局	
個人情報ファイルの利用目的	農地法の許可申請受付、交付	けの整理
記録項目	1氏名、2整理簿	
記録範囲	農家	
記録情報の収集方法	本人等以外(その他)	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名称及	(名 称)農業委員会事務局 (所在地)五泉市太田1094番地1	
所の相談を支達する組織の名称及び所在地		
訂正及び利用停止に関する他の法令 の規定による特別の手続等	_	
	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項に該当する ファイル □有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募 集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受 ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案を受ける組織の名称及 び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案をすることができる期 間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含 まれているときはその旨	_	
備考	_	

個人情報ファイルの名称	農地法第4,5条の規定による許可指令書		
実施機関の名称	農業委員会		
個人情報ファイルが利用に供される 事務をつかさどる組織の名称	農業委員会事務局		
個人情報ファイルの利用目的	農地法第4,5条の規定による	許可指令書の整理	
記録項目	1氏名、2住所、3性別、 <sup>4</sup> 整理簿	4続柄、5職業、6資産、7	
記録範囲	農家、住民及び法人		
記録情報の収集方法	本人等		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	含まない	
記録情報の経常的提供先	_		
開示請求等を受理する組織の名称及	(名 称)農業委員会事務局 (所在地)五泉市太田1094番地1		
所が開水等を支達する組織の名称及び所在地			
訂正及び利用停止に関する他の法令 の規定による特別の手続等	_		
	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項に該当する ファイル □有 □無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募 集をする個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受 ける組織の名称及び所在地	(実施なし)		
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案を受ける組織の名称及 び所在地			
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案をすることができる期 間	(実施なし)		
記録情報に条例要配慮個人情報が含 まれているときはその旨	_		
備考	_		

個人情報ファイルの名称	農地法合意解約通知書	
実施機関の名称	農業委員会	
個人情報ファイルが利用に供される 事務をつかさどる組織の名称	農業委員会事務局	
個人情報ファイルの利用目的	農地法合意解約に関する情報	B管理
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4 整理簿	4続柄、5職業、6資産、7
記録範囲	農家	
記録情報の収集方法	本人等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
問ニ注: ☆ な か	(名 称)農業委員会事務局	
開示請求等を受理する組織の名称及 び所在地	(所在地)五泉市太田1094番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令 の規定による特別の手続等	_	
	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項に該当する ファイル □有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募 集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受 ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案を受ける組織の名称及 び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案をすることができる期 間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含 まれているときはその旨	_	
備考	_	

個人情報ファイルの名称	国有財産整理簿		
実施機関の名称	農業委員会		
個人情報ファイルが利用に供される 事務をつかさどる組織の名称	農業委員会事務局		
個人情報ファイルの利用目的	国有財産の情報管理		
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号	号、4整理簿	
記録範囲	農家		
記録情報の収集方法	本人等以外(他の実施機関)		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	含まない	
記録情報の経常的提供先			
開示請求等を受理する組織の名称及	(名 称)農業委員会事務局		
所が開水等を支達する組織の名称及び所在地	(所在地)五泉市太田1094番地1		
訂正及び利用停止に関する他の法令 の規定による特別の手続等	_		
	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項に該当する ファイル □有 □無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募 集をする個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受 ける組織の名称及び所在地	(実施なし)		
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案を受ける組織の名称及 び所在地	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案をすることができる期 間	(実施なし)		
記録情報に条例要配慮個人情報が含 まれているときはその旨	_		
備考	_		

個人情報ファイルの名称	国有農地等貸付徴収簿	
実施機関の名称	農業委員会	
個人情報ファイルが利用に供される 事務をつかさどる組織の名称	農業委員会事務局	
個人情報ファイルの利用目的	国有農地等貸付徴収の情報管	· 管理
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号	<u>.</u>
記録範囲	農家	
記録情報の収集方法	本人等以外(他の実施機関)	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名称及	(名 称)農業委員会事務局 (所在地)五泉市太田1094番地1	
が所在地		
訂正及び利用停止に関する他の法令 の規定による特別の手続等	_	
	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項に該当する ファイル □有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募 集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受 ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案を受ける組織の名称及 び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案をすることができる期 間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含 まれているときはその旨		
備考		

個人情報ファイルの名称	農地対価徴収に関する書類	
実施機関の名称	農業委員会	
個人情報ファイルが利用に供される 事務をつかさどる組織の名称	農業委員会事務局	
個人情報ファイルの利用目的	農地対価徴収の整理	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号	<u>1</u>
記録範囲	農家	
記録情報の収集方法	本人等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
問一き北笠な巫珊子で知嫌の夕新五	(名 称)農業委員会事務局 (所在地)五泉市太田1094番地1	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		
訂正及び利用停止に関する他の法令 の規定による特別の手続等	_	
	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項に該当する ファイル □有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募 集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案を受ける組織の名称及 び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案をすることができる期 間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含 まれているときはその旨	_	
備考	_	

個人情報ファイルの名称	小作地台帳		
実施機関の名称	農業委員会		
個人情報ファイルが利用に供される 事務をつかさどる組織の名称	農業委員会事務局		
個人情報ファイルの利用目的	小作地に関する情報管理		
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4 整理簿		
記録範囲	農家		
記録情報の収集方法	本人等		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先			
問二注 - 公立 大 平 四 - 十 7 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	(名 称)農業委員会事務局		
開示請求等を受理する組織の名称及 び所在地	(所在地)五泉市太田1094番地1		
訂正及び利用停止に関する他の法令 の規定による特別の手続等	_		
	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項に該当する ファイル ☑有 □無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募 集をする個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受 ける組織の名称及び所在地	(実施なし)		
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案を受ける組織の名称及 び所在地	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案をすることができる期 間	(実施なし)		
記録情報に条例要配慮個人情報が含 まれているときはその旨	_		
備考	_		

個人情報ファイルの名称	農用地利用集積計画書		
実施機関の名称	農業委員会		
個人情報ファイルが利用に供される 事務をつかさどる組織の名称	農業委員会事務局		
個人情報ファイルの利用目的	農用地利用集積計画書の管理	整理	
記録項目	1氏名、2住所、3資産、4	整理簿	
記録範囲	農家		
記録情報の収集方法	本人等		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	_	_	
開示請求等を受理する組織の名称及	(名 称)農業委員会事務局		
所が開水等を支達する組織の名称及び所在地	(所在地)五泉市太田1094番地1		
訂正及び利用停止に関する他の法令 の規定による特別の手続等	_		
	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項に該当する ファイル □有 □無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募 集をする個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受 ける組織の名称及び所在地	(実施なし)		
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案を受ける組織の名称及 び所在地	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案をすることができる期 間	(実施なし)		
記録情報に条例要配慮個人情報が含 まれているときはその旨	_		
備考	_		

個人情報ファイルの名称	登記に関する書類	
実施機関の名称	農業委員会	
個人情報ファイルが利用に供される 事務をつかさどる組織の名称	農業委員会事務局	
個人情報ファイルの利用目的	登記の管理整理	
記録項目	1氏名、2住所、3資産、4整理簿	
記録範囲	農家	
記録情報の収集方法	本人等	
要配慮個人情報が含まれるときは、 その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及	(名 称)農業委員会事務局	
が所在地	(所在地)五泉市太田1094番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令 の規定による特別の手続等	_	
	□法第60条第2項第1号 <b>☑</b> 法第60条第2項第2号 (電算処理ファイル) <b>☑</b> 法第60条第2項第2号	
個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項に該当する ファイル □有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募 集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案を受ける組織の名称及 び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案をすることができる期 間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含 まれているときはその旨		
備考	_	

個人情報ファイルの名称	農地部会議事録	
実施機関の名称	農業委員会	
個人情報ファイルが利用に供される 事務をつかさどる組織の名称	農業委員会事務局	
個人情報ファイルの利用目的	農地部会議事録の整理	
記録項目	1氏名、2住所、3職業、4	1会議録
記録範囲	農業委員、農家ほか	
記録情報の収集方法	本人等以外(その他)	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及	(名 称)農業委員会事務局 (所在地)五泉市太田1094番地1	
所が開水等を支達する組織の名称及び所在地		
訂正及び利用停止に関する他の法令 の規定による特別の手続等	_	
	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項に該当する ファイル □有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募 集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案を受ける組織の名称及 び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案をすることができる期 間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含 まれているときはその旨	_	
備  考	_	

個人情報ファイルの名称	贈与税・相続税の証明に関する書類		
実施機関の名称	農業委員会		
個人情報ファイルが利用に供される 事務をつかさどる組織の名称	農業委員会事務局		
個人情報ファイルの利用目的	贈与税・相続税の管理整理		
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4続柄、5職業、6資産、7 整理簿		
記録範囲	農家	農家	
記録情報の収集方法	本人等		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先			
開示請求等を受理する組織の名称及	(名 称)農業委員会事務局		
所が開水等を支達する組織の名称及び所在地	(所在地)五泉市太田1094番地1		
訂正及び利用停止に関する他の法令 の規定による特別の手続等	_		
	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項に該当する ファイル □有 □無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募 集をする個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)		
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案を受ける組織の名称及 び所在地	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案をすることができる期 間	(実施なし)		
記録情報に条例要配慮個人情報が含 まれているときはその旨	_		
備考	_		

個人情報ファイルの名称	農業者年金給付関係裁定通知書	
実施機関の名称	農業委員会	
個人情報ファイルが利用に供される 事務をつかさどる組織の名称	農業委員会事務局	
個人情報ファイルの利用目的	農業者年金給付関係裁定通知	の整理
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4	1生年月日、5年金情報
記録範囲	農業者年金受給者	
記録情報の収集方法	本人等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及	(名 称)農業委員会事務局	
所が開水等を支達する組織の名称及び所在地	(所在地)五泉市太田1094番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令 の規定による特別の手続等		
	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項に該当する ファイル □有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募 集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案を受ける組織の名称及 び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案をすることができる期 間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含 まれているときはその旨	_	
備考	_	

個人情報ファイルの名称	農業者年金被保険者名簿		
実施機関の名称	農業委員会		
個人情報ファイルが利用に供される 事務をつかさどる組織の名称	農業委員会事務局		
個人情報ファイルの利用目的	農業者年金被保険者の整理		
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4	1生年月日、5資産	
記録範囲	農業者年金受給者		
記録情報の収集方法	本人等		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先		_	
開示請求等を受理する組織の名称及	(名 称)農業委員会事務局		
所 が 前 水 寺 を 文 连 り る 組 献 の 名 称 及 び 所 在 地	(所在地)五泉市太田1094番地	<u>1</u> 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令 の規定による特別の手続等	_		
	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項に該当する ファイル □有 □無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募 集をする個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受 ける組織の名称及び所在地	(実施なし)		
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案を受ける組織の名称及 び所在地	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案をすることができる期 間	(実施なし)		
記録情報に条例要配慮個人情報が含 まれているときはその旨	_		
備考			

個人情報ファイルの名称	離農給付金申請に関する書類		
実施機関の名称	農業委員会		
個人情報ファイルが利用に供される 事務をつかさどる組織の名称	農業委員会事務局		
個人情報ファイルの利用目的	離農給付金申請の整理		
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4	生年月日、5続柄	
記録範囲	離農給付金申請者		
記録情報の収集方法	本人等		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	_	_	
開示請求等を受理する組織の名称及	(名 称)農業委員会事務局		
所が開水等を支達する組織の名称及び所在地	(所在地)五泉市太田1094番地1		
訂正及び利用停止に関する他の法令 の規定による特別の手続等	_		
	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項に該当する ファイル □有 □無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募 集をする個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)		
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案を受ける組織の名称及 び所在地	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案をすることができる期 間	(実施なし)		
記録情報に条例要配慮個人情報が含 まれているときはその旨	_		
備  考	_		

個人情報ファイルの名称	農地台帳	
実施機関の名称	農業委員会	
個人情報ファイルが利用に供される 事務をつかさどる組織の名称	農業委員会事務局	
個人情報ファイルの利用目的	農家の資産等の整理	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、 姻、7 資産	4生年月日、5続柄、6婚
記録範囲	農家	
記録情報の収集方法	本人等、本人等以外(法令)	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及	(名 称)農業委員会事務局	
所が開水等を支達する組織の名称及び所在地	(所在地)五泉市太田1094番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令 の規定による特別の手続等	_	
	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項に該当する ファイル ☑有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募 集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受 ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案を受ける組織の名称及 び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案をすることができる期 間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含 まれているときはその旨	_	
備考	_	

個人情報ファイルの名称	農地法第3条の規定による許可申請書	
実施機関の名称	農業委員会	
個人情報ファイルが利用に供される 事務をつかさどる組織の名称	農業委員会事務局	
個人情報ファイルの利用目的	農地法第3条の規定による許	可申請の管理整理
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4続柄、5職業、6資産、7 整理簿	
記録範囲	農家	
記録情報の収集方法	本人等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
問二注 - 公立 大 平 四 - 十 7 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	(名 称)農業委員会事務局	
開示請求等を受理する組織の名称及 び所在地	(所在地)五泉市太田1094番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令 の規定による特別の手続等	_	
	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項に該当する ファイル □有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募 集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受 ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案を受ける組織の名称及 び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案をすることができる期 間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含 まれているときはその旨	_	
備考	_	

個人情報ファイルの名称	競売適格証明に関する書類		
実施機関の名称	農業委員会		
個人情報ファイルが利用に供される 事務をつかさどる組織の名称	農業委員会事務局		
個人情報ファイルの利用目的	競売適格証明に関する書類の	)管理整理	
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4 整理簿	4続柄、5職業、6資産、7	
記録範囲	農家、住民及び法人	農家、住民及び法人	
記録情報の収集方法	本人等		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先			
開示請求等を受理する組織の名称及	(名 称)農業委員会事務局		
所が開水等を支達する組織の名称及び所在地	(所在地)五泉市太田1094番地1		
訂正及び利用停止に関する他の法令 の規定による特別の手続等	_		
	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項に該当する ファイル ☑有 □無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募 集をする個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受 ける組織の名称及び所在地	(実施なし)		
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案を受ける組織の名称及 び所在地	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案をすることができる期 間	(実施なし)		
記録情報に条例要配慮個人情報が含 まれているときはその旨	_		
備考	_		

個人情報ファイルの名称	非農地証明に関する書類		
実施機関の名称	農業委員会		
個人情報ファイルが利用に供される 事務をつかさどる組織の名称	農業委員会事務局		
個人情報ファイルの利用目的	非農地証明に関する書類の管	· 理整理	
記録項目	1氏名、2住所、3職業、4	1資産、5整理簿	
記録範囲	農家、住民及び法人		
記録情報の収集方法	本人等		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	含まない	
記録情報の経常的提供先	_		
問一き北笠な巫珊子で知嫌の夕新五	(名 称)農業委員会事務局 (所在地)五泉市太田1094番地1		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地			
訂正及び利用停止に関する他の法令 の規定による特別の手続等	_		
	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項に該当する ファイル □有 □無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募 集をする個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受 ける組織の名称及び所在地	(実施なし)		
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案を受ける組織の名称及 び所在地	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案をすることができる期 間	(実施なし)		
記録情報に条例要配慮個人情報が含 まれているときはその旨	_		
備考	_		

個人情報ファイルの名称	農地法第4,5条の規定による許可申請書		
実施機関の名称	農業委員会		
個人情報ファイルが利用に供される 事務をつかさどる組織の名称	農業委員会事務局		
個人情報ファイルの利用目的	農地法第4,5条の規定による	ら許可申請の管理整理 の許可申請の管理整理	
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4 整理簿	4続柄、5職業、6資産、7	
記録範囲	農家、住民及び法人		
記録情報の収集方法	本人等		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	含まない	
記録情報の経常的提供先	_		
開示請求等を受理する組織の名称及	(名 称)農業委員会事務局 (所在地)五泉市太田1094番地1		
所が開水等を支達する組織の名称及び所在地			
訂正及び利用停止に関する他の法令 の規定による特別の手続等	_		
	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項に該当する ファイル □有 □無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募 集をする個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)		
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案を受ける組織の名称及 び所在地	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案をすることができる期 間	(実施なし)		
記録情報に条例要配慮個人情報が含 まれているときはその旨	_		
備考			

個人情報ファイルの名称	転用事実確認に関する書類	
実施機関の名称	農業委員会	
個人情報ファイルが利用に供される 事務をつかさどる組織の名称	農業委員会事務局	
個人情報ファイルの利用目的	転用事実確認書の管理整理	
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4 整理簿	4続柄、5職業、6資産、7
記録範囲	農家、住民及び法人	
記録情報の収集方法	本人等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及	(名 称)農業委員会事務局	
所が開水等を支達する組織の名称及び所在地	(所在地)五泉市太田1094番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令 の規定による特別の手続等	_	
	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項に該当する ファイル □有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募 集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案を受ける組織の名称及 び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案をすることができる期 間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含 まれているときはその旨	_	
備考	_	

個人情報ファイルの名称	農地法違反転用事案処理簿	
実施機関の名称	農業委員会	
個人情報ファイルが利用に供される 事務をつかさどる組織の名称	農業委員会事務局	
個人情報ファイルの利用目的	農地法違反転用事案処理に関	<b>引する情報管理</b>
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4 整理簿	4続柄、5職業、6資産、7
記録範囲	農家	
記録情報の収集方法	本人等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名称及	(名 称)農業委員会事務局	
所が開水等を支達する組織の名称及び所在地	(所在地)五泉市太田1094番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令 の規定による特別の手続等	_	
	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項に該当する ファイル ☑有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募 集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案を受ける組織の名称及 び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案をすることができる期 間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含 まれているときはその旨	_	
備  考		

個人情報ファイルの名称	念書、契約に関する書類		
実施機関の名称	農業委員会		
個人情報ファイルが利用に供される 事務をつかさどる組織の名称	農業委員会事務局		
個人情報ファイルの利用目的	念書、契約に関する管理整理		
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4 整理簿	1続柄、5職業、6資産、7	
記録範囲	農家		
記録情報の収集方法	本人等		
要配慮個人情報が含まれるときは、 その旨	含まない	含まない	
記録情報の経常的提供先			
開示請求等を受理する組織の名称及	(名 称)農業委員会事務局		
が所在地	(所在地)五泉市太田1094番地1		
訂正及び利用停止に関する他の法令 の規定による特別の手続等	_		
	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項に該当する ファイル ☑有 □無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募 集をする個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)		
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案を受ける組織の名称及 び所在地	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案をすることができる期 間	(実施なし)		
記録情報に条例要配慮個人情報が含 まれているときはその旨			
備考	_		

個人情報ファイルの名称	農業経営基盤強化促進法合意解約通知書	
実施機関の名称	農業委員会	
個人情報ファイルが利用に供される 事務をつかさどる組織の名称	農業委員会事務局	
個人情報ファイルの利用目的	農業経営基盤強化促進法合意	(解約に関する管理整理
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4 整理簿	4続柄、5職業、6資産、7
記録範囲	農家	
記録情報の収集方法	本人等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名称及	(名 称)農業委員会事務局	
び所在地	(所在地)五泉市太田1094番地	也1
訂正及び利用停止に関する他の法令 の規定による特別の手続等	_	
	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項に該当する ファイル □有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募 集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受 ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案を受ける組織の名称及 び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案をすることができる期 間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含 まれているときはその旨	_	
備考	_	

個人情報ファイルの名称	農用地利用権設定等申出書		
実施機関の名称	農業委員会		
個人情報ファイルが利用に供される 事務をつかさどる組織の名称	農業委員会事務局		
個人情報ファイルの利用目的	農用地利用集積の管理整理		
記録項目	1氏名、2住所、3性別、 <sup>4</sup> 整理簿	4続柄、5職業、6資産、7	
記録範囲	農家		
記録情報の収集方法	本人等		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	含まない	
記録情報の経常的提供先			
開示請求等を受理する組織の名称及	(名 称)農業委員会事務局		
所が開水等を支達する組織の名称及び所在地	(所在地)五泉市太田1094番地1		
訂正及び利用停止に関する他の法令 の規定による特別の手続等			
	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項に該当する ファイル □有 □無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募 集をする個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)		
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案を受ける組織の名称及 び所在地	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案をすることができる期 間	(実施なし)		
記録情報に条例要配慮個人情報が含 まれているときはその旨	_		
備考	_		

個人情報ファイルの名称	農業者年金受付処理簿	
実施機関の名称	農業委員会	
個人情報ファイルが利用に供される 事務をつかさどる組織の名称	農業委員会事務局	
個人情報ファイルの利用目的	農業者年金受付処理の整理	
記録項目	1氏名、2住所	
記録範囲	農業者年金受給者	
記録情報の収集方法	本人等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名称及	(名 称)農業委員会事務局	
所が前状等を支達する組織の名称及び所在地	(所在地)五泉市太田1094番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令 の規定による特別の手続等	_	
	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項に該当する ファイル □有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募 集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受 ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案を受ける組織の名称及 び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案をすることができる期 間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含 まれているときはその旨	_	
備考		

個人情報ファイルの名称	選挙に関する書類	
実施機関の名称	農業委員会	
個人情報ファイルが利用に供される 事務をつかさどる組織の名称	農業委員会事務局	
個人情報ファイルの利用目的	選挙に関する管理整理	
記録項目	1氏名、2住所、3性別、 業、7地位	4生年月日、5続柄、6職
記録範囲	農家ほか	
記録情報の収集方法	本人等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
<b>明二建心は大巫四十7卯仲の夕孙</b> 五	(名 称)農業委員会事務局	
開示請求等を受理する組織の名称及 び所在地	(所在地)五泉市太田1094番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令 の規定による特別の手続等	_	
	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項に該当する ファイル □有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募 集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受 ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案を受ける組織の名称及 び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案をすることができる期 間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含 まれているときはその旨	_	
備考	_	

個人情報ファイルの名称	農業後継者育成事業に関する書類	
実施機関の名称	農業委員会	
個人情報ファイルが利用に供される 事務をつかさどる組織の名称	農業委員会事務局	
個人情報ファイルの利用目的	農業後継者育成事業に関する情報管理	
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5続柄、6職業、7資産	
記録範囲	農家ほか	
記録情報の収集方法	本人等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名称及	(名 称)農業委員会事務局	
所が高水寺を文理りる組織の名称及び所在地	(所在地)五泉市太田1094番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令 の規定による特別の手続等	_	
	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項に該当する ファイル □有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募 集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受 ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案を受ける組織の名称及 び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案をすることができる期 間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含 まれているときはその旨	_	
備考		

個人情報ファイルの名称	諸証明に関する書類	
実施機関の名称	農業委員会	
個人情報ファイルが利用に供される 事務をつかさどる組織の名称	農業委員会事務局	
個人情報ファイルの利用目的	諸証明に関する書類の管理整理	
記録項目	1氏名、2住所、3資産、4整理簿	
記録範囲	農家	
記録情報の収集方法	本人等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名称及	(名 称)農業委員会事務局	
所が開水等を支達する組織の名称及び所在地	(所在地)五泉市太田1094番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令 の規定による特別の手続等	_	
	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項に該当する ファイル □有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募 集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受 ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案を受ける組織の名称及 び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案をすることができる期 間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含 まれているときはその旨		
備考		

個人情報ファイルの名称	農業者年金の綴		
実施機関の名称	農業委員会		
個人情報ファイルが利用に供される 事務をつかさどる組織の名称	農業委員会事務局		
個人情報ファイルの利用目的	農業者年金受給者等の管理		
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4 情報	4生年月日、5続柄、6年金	
記録範囲	農業者年金受給者・受給予定	君	
記録情報の収集方法	本人等		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	含まない	
記録情報の経常的提供先	_		
開示請求等を受理する組織の名称及	(名 称)農業委員会事務局		
所が開水等を支達する組織の名称及び所在地	(所在地)五泉市太田1094番地1		
訂正及び利用停止に関する他の法令 の規定による特別の手続等	_		
	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項に該当する ファイル ☑有 □無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募 集をする個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)		
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案を受ける組織の名称及 び所在地	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案をすることができる期 間	(実施なし)		
記録情報に条例要配慮個人情報が含 まれているときはその旨			
備考	_		

個人情報ファイルの名称	五泉市認定農業者等農地集積事業助成金交付申請書(兼 交付台帳)	
実施機関の名称	農業委員会	
個人情報ファイルが利用に供される 事務をつかさどる組織の名称	農業委員会事務局	
個人情報ファイルの利用目的	五泉市認定農業者等農地集積	<b>責事業に関する管理整理</b>
記録項目	1氏名、2住所、3資産	
記録範囲	農家	
記録情報の収集方法	本人等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名称及	(名 称)農業委員会事務局	
び所在地	(所在地)五泉市太田1094番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令 の規定による特別の手続等	_	
	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項に該当する ファイル □有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募 集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受 ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案を受ける組織の名称及 び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案をすることができる期 間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含 まれているときはその旨	_	
備考	_	

個人情報ファイルの名称	遊休農地対策補助金関係綴	
実施機関の名称	農業委員会	
個人情報ファイルが利用に供される 事務をつかさどる組織の名称	農業委員会事務局	
個人情報ファイルの利用目的	遊休農地対策補助金に関する	5管理整理
記録項目	1氏名、2住所、3資産、4	1 電話番号、5口座情報
記録範囲	農家	
記録情報の収集方法	本人等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名称及	(名 称)農業委員会事務局	
所が開水等を支達する組織の名称及び所在地	(所在地)五泉市太田1094番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令 の規定による特別の手続等		
	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項に該当する ファイル ☑有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募 集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案を受ける組織の名称及 び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案をすることができる期 間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含 まれているときはその旨	_	
備考		

個人情報ファイルの名称	農地集積・集約加速化支援事業補助金に関する綴		
実施機関の名称	農業委員会		
個人情報ファイルが利用に供される 事務をつかさどる組織の名称	農業委員会事務局		
個人情報ファイルの利用目的	農地集積・集約加速化支援事	写業補助金に関する管理整理	
記録項目	1氏名、2住所、3資産、4	1口座情報	
記録範囲	農家	農家	
記録情報の収集方法	本人等		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先			
開示請求等を受理する組織の名称及	(名 称)農業委員会事務局		
所が開水等を支達する組織の名称及び所在地	(所在地)五泉市太田1094番地1		
訂正及び利用停止に関する他の法令 の規定による特別の手続等			
	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項に該当する ファイル ☑有 □無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募 集をする個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受 ける組織の名称及び所在地	(実施なし)		
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案を受ける組織の名称及 び所在地	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案をすることができる期 間	(実施なし)		
記録情報に条例要配慮個人情報が含 まれているときはその旨	_		
備考			

個人情報ファイルの名称	総会議事録	
実施機関の名称	農業委員会	
個人情報ファイルが利用に供される 事務をつかさどる組織の名称	農業委員会村松事務所	
個人情報ファイルの利用目的	農業委員会総会議事録の整理	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4職業、5電話番号、6 会議録	
記録範囲	農業委員、農家ほか	
記録情報の収集方法	本人等以外(その他)	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名称及	(名 称)農業委員会事務局	
所が前水寺を文理りる組織の名称及び所在地	(所在地)五泉市太田1094番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令 の規定による特別の手続等	_	
<b>毎人桂却ファノルの番別</b>	☑法第60条第2項第1号 □法第60条第2項第2号 (電算処理ファイル)	
個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項に該当する ファイル ☑有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募 集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受 ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案を受ける組織の名称及 び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案をすることができる期 間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含 まれているときはその旨	_	
備考	_	

個人情報ファイルの名称	委員、職員の表彰に関する書類	
実施機関の名称	農業委員会	
個人情報ファイルが利用に供される 事務をつかさどる組織の名称	農業委員会村松事務所	
個人情報ファイルの利用目的	農業委員の委員経歴等の情報	B整理
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、 位、7電話番号	4生年月日、5職業、6地
記録範囲	農業委員、職員	
記録情報の収集方法	本人等以外(その他)	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
問二注 - 公立 大 平 四 - 十 7 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	(名 称)農業委員会事務局	
開示請求等を受理する組織の名称及 び所在地	(所在地)五泉市太田1094番地	11
訂正及び利用停止に関する他の法令 の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☑有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募 集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受 ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案を受ける組織の名称及 び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案をすることができる期 間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含 まれているときはその旨	_	
備考	_	

個人情報ファイルの名称	農地法第3条の規定による許可指令書		
実施機関の名称	農業委員会		
個人情報ファイルが利用に供される 事務をつかさどる組織の名称	農業委員会村松事務所		
個人情報ファイルの利用目的	農地法第3条の許可指令書の	情報整理	
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4整理簿	4続柄、5職業、6資産、7	
記録範囲	農家		
記録情報の収集方法	本人等		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	_		
開示請求等を受理する組織の名称及	(名 称)農業委員会事務局 (所在地)五泉市太田1094番地1		
所が開水等を支達する組織の名称及び所在地			
訂正及び利用停止に関する他の法令 の規定による特別の手続等	_		
	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項に該当する ファイル □有 □無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募 集をする個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)		
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案を受ける組織の名称及 び所在地	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案をすることができる期 間	(実施なし)		
記録情報に条例要配慮個人情報が含 まれているときはその旨	_		
備考	_		

個人情報ファイルの名称	農地賃貸借契約に関する書類		
実施機関の名称	農業委員会		
個人情報ファイルが利用に供される 事務をつかさどる組織の名称	農業委員会村松事務所		
個人情報ファイルの利用目的	農地賃貸借契約に関する情報	B管理	
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4 整理簿	4続柄、5職業、6資産、7	
記録範囲	農家		
記録情報の収集方法	本人等		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	_		
開示請求等を受理する組織の名称及	(名 称)農業委員会事務局 (所在地)五泉市太田1094番地1		
所が開水等を支達する組織の名称及び所在地			
訂正及び利用停止に関する他の法令 の規定による特別の手続等	_		
加工体机会()。6任则	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項に該当する ファイル □有 □無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募 集をする個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)		
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案を受ける組織の名称及 び所在地	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案をすることができる期 間	(実施なし)		
記録情報に条例要配慮個人情報が含 まれているときはその旨	_		
備考	_		

個人情報ファイルの名称	農地法第4,5条の規定による許可指令書		
実施機関の名称	農業委員会		
個人情報ファイルが利用に供される 事務をつかさどる組織の名称	農業委員会村松事務所		
個人情報ファイルの利用目的	農地法第4,5条の規定による	ら許可指令書の整理	
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4 整理簿	4続柄、5職業、6資産、7	
記録範囲	農家、住民及び法人		
記録情報の収集方法	本人等		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	含まない	
記録情報の経常的提供先	_		
問二注 - 公立 大 平 四 - 十 7 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	(名 称)農業委員会事務局		
開示請求等を受理する組織の名称及 び所在地	(所在地)五泉市太田1094番地1		
訂正及び利用停止に関する他の法令 の規定による特別の手続等			
	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項に該当する ファイル □有 □無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募 集をする個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)		
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案を受ける組織の名称及 び所在地	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案をすることができる期 間	(実施なし)		
記録情報に条例要配慮個人情報が含 まれているときはその旨	_		
備考			

個人情報ファイルの名称	転用事実確認に関する書類	
実施機関の名称	農業委員会	
個人情報ファイルが利用に供される 事務をつかさどる組織の名称	農業委員会村松事務所	
個人情報ファイルの利用目的	転用事実確認書の管理整理	
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4 整理簿	4続柄、5職業、6資産、7
記録範囲	農家、住民及び法人	
記録情報の収集方法	本人等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及	(名 称)農業委員会事務局	
所が開水等を支達する組織の名称及び所在地	(所在地)五泉市太田1094番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令 の規定による特別の手続等	_	
	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項に該当する ファイル □有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募 集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受 ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案を受ける組織の名称及 び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案をすることができる期 間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含 まれているときはその旨	_	
備考	_	

個人情報ファイルの名称	農地法合意解約通知書	
実施機関の名称	農業委員会	
個人情報ファイルが利用に供される 事務をつかさどる組織の名称	農業委員会村松事務所	
個人情報ファイルの利用目的	農地法合意解約に関する情報	B管理
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4 整理簿	4続柄、5職業、6資産、7
記録範囲	農家	
記録情報の収集方法	本人等	
要配慮個人情報が含まれるときは、 その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名称及	(名 称)農業委員会事務局	
所の作が、できて、ないでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	(所在地)五泉市太田1094番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令 の規定による特別の手続等	_	
	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項に該当する ファイル □有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募 集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受 ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案を受ける組織の名称及 び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案をすることができる期 間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含 まれているときはその旨	_	
備考	_	

個人情報ファイルの名称	農業経営基盤強化促進法合意解約通知書		
実施機関の名称	農業委員会		
個人情報ファイルが利用に供される 事務をつかさどる組織の名称	農業委員会村松事務所		
個人情報ファイルの利用目的	農業経営基盤強化促進法合意	<b>賃解約に関する管理整理</b>	
記録項目	1氏名、2住所、3性別、 <sup>4</sup> 整理簿	4続柄、5職業、6資産、7	
記録範囲	農家		
記録情報の収集方法	本人等		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	含まない	
記録情報の経常的提供先			
開示請求等を受理する組織の名称及	(名 称)農業委員会事務局		
所が開水等を支達する組織の名称及び所在地	(所在地)五泉市太田1094番地1		
訂正及び利用停止に関する他の法令 の規定による特別の手続等	_		
	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項に該当する ファイル □有 □無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募 集をする個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受 ける組織の名称及び所在地	(実施なし)		
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案を受ける組織の名称及 び所在地	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案をすることができる期 間	(実施なし)		
記録情報に条例要配慮個人情報が含 まれているときはその旨	_		
備考	_		

個人情報ファイルの名称	国有財産整理簿		
実施機関の名称	農業委員会		
個人情報ファイルが利用に供される 事務をつかさどる組織の名称	農業委員会村松事務所		
個人情報ファイルの利用目的	国有財産の情報管理		
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号	号、4整理簿	
記録範囲	農家		
記録情報の収集方法	本人等以外(他の実施機関)		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	含まない	
記録情報の経常的提供先	_		
開示請求等を受理する組織の名称及	(名 称)農業委員会事務局 (所在地)五泉市太田1094番地1		
所の一般である。 が所在地			
訂正及び利用停止に関する他の法令 の規定による特別の手続等	_		
	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項に該当する ファイル □有 □無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募 集をする個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)		
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案を受ける組織の名称及 び所在地	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案をすることができる期 間	(実施なし)		
記録情報に条例要配慮個人情報が含 まれているときはその旨	_		
備考	_		

個人情報ファイルの名称	国有農地等貸付徴収簿	
実施機関の名称	農業委員会	
個人情報ファイルが利用に供される 事務をつかさどる組織の名称	農業委員会村松事務所	
個人情報ファイルの利用目的	国有農地等貸付徴収の情報管	· 管理
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号	<del>1</del> .
記録範囲	農家	
記録情報の収集方法	本人等以外(他の実施機関)	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
問三注北笠な巫珊子で知郷の夕新五	(名 称)農業委員会事務局	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(所在地)五泉市太田1094番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令 の規定による特別の手続等		
	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項に該当する ファイル □有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募 集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受 ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案を受ける組織の名称及 び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案をすることができる期 間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含 まれているときはその旨	_	
備考	_	

個人情報ファイルの名称	農地対価徴収に関する書類		
実施機関の名称	農業委員会		
個人情報ファイルが利用に供される 事務をつかさどる組織の名称	農業委員会村松事務所		
個人情報ファイルの利用目的	農地対価徴収の整理		
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号	<u>1</u>	
記録範囲	農家		
記録情報の収集方法	本人等		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	含まない	
記録情報の経常的提供先	_		
問一き北笠な巫珊子で知嫌の夕新五	(名 称)農業委員会事務局		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(所在地)五泉市太田1094番地1		
訂正及び利用停止に関する他の法令 の規定による特別の手続等	_		
	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項に該当する ファイル □有 □無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募 集をする個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受 ける組織の名称及び所在地	(実施なし)		
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案を受ける組織の名称及 び所在地	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案をすることができる期 間	(実施なし)		
記録情報に条例要配慮個人情報が含 まれているときはその旨	_		
備考	_		

個人情報ファイルの名称	小作地台帳	
実施機関の名称	農業委員会	
個人情報ファイルが利用に供される 事務をつかさどる組織の名称	農業委員会村松事務所	
個人情報ファイルの利用目的	小作地に関する情報管理	
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4続柄、5職業、6資産、7 整理簿	
記録範囲	農家	
記録情報の収集方法	本人等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
問二注 - 公立 大 平 四 - 十 7 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	(名 称)農業委員会事務局	
開示請求等を受理する組織の名称及 び所在地	(所在地)五泉市太田1094番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令 の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☑有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募 集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受 ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案を受ける組織の名称及 び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案をすることができる期 間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含 まれているときはその旨	_	
備考	_	

個人情報ファイルの名称	農用地利用集積計画書、農用地利用権設定等申告書	
実施機関の名称	農業委員会	
個人情報ファイルが利用に供される 事務をつかさどる組織の名称	農業委員会村松事務所	
個人情報ファイルの利用目的	農用地利用集積計画書、農用地利用権設定等申告書の管 理整理	
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4続柄、5職業、6資産、7 整理簿	
記録範囲	農家	
記録情報の収集方法	本人等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
問 <b>二</b> 注 北笠 な 巫 珊 十 ス 如 燐 の 夕 新 耳	(名 称)農業委員会事務局 (所在地)五泉市太田1094番地1	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		
訂正及び利用停止に関する他の法令 の規定による特別の手続等	_	
	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項に該当する ファイル □有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募 集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受 ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案を受ける組織の名称及 び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案をすることができる期 間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含 まれているときはその旨	_	
備考		

個人情報ファイルの名称	登記に関する書類	
実施機関の名称	農業委員会	
個人情報ファイルが利用に供される 事務をつかさどる組織の名称	農業委員会村松事務所	
個人情報ファイルの利用目的	登記の管理整理	
記録項目	1氏名、2住所、3資産、4整理簿	
記録範囲	農家	
記録情報の収集方法	本人等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
問二建士笠な巫珊子で知嫌の夕新五	(名 称)農業委員会事務局	
開示請求等を受理する組織の名称及 び所在地	(所在地)五泉市太田1094番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令 の規定による特別の手続等		
	□法第60条第2項第1号 <b>☑</b> 法第60条第2項第2号 (電算処理ファイル) <b>☑</b> 法第60条第2項第2号	
個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項に該当する ファイル □有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募 集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受 ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案を受ける組織の名称及 び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案をすることができる期 間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含 まれているときはその旨	_	
備考	_	

個人情報ファイルの名称	贈与税・相続税の証明に関する書類	
実施機関の名称	農業委員会	
個人情報ファイルが利用に供される 事務をつかさどる組織の名称	農業委員会村松事務所	
個人情報ファイルの利用目的	贈与税・相続税の管理整理	
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4 整理簿	4続柄、5職業、6資産、7
記録範囲	農家	
記録情報の収集方法	本人等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名称及	(名 称)農業委員会事務局	
所の相談を支達する組織の名称及び所在地	(所在地)五泉市太田1094番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令 の規定による特別の手続等	_	
	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項に該当する ファイル □有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募 集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受 ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案を受ける組織の名称及 び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案をすることができる期 間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含 まれているときはその旨	_	
備考	_	

個人情報ファイルの名称	諸証明に関する書類	
実施機関の名称	農業委員会	
個人情報ファイルが利用に供される 事務をつかさどる組織の名称	農業委員会村松事務所	
個人情報ファイルの利用目的	諸証明に関する書類の管理整	<b>E</b> 理
記録項目	1氏名、2住所、3資産、4	1整理簿
記録範囲	農家	
記録情報の収集方法	本人等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及	(名 称)農業委員会事務局 (所在地)五泉市太田1094番地1	
所が開水等を支達する組織の名称及び所在地		
訂正及び利用停止に関する他の法令 の規定による特別の手続等		
	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項に該当する ファイル □有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募 集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受 ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案を受ける組織の名称及 び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案をすることができる期 間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含 まれているときはその旨	_	
備考		

個人情報ファイルの名称	農業者年金給付関係裁定通知書	
実施機関の名称	農業委員会	
個人情報ファイルが利用に供される 事務をつかさどる組織の名称	農業委員会村松事務所	
個人情報ファイルの利用目的	農業者年金給付関係裁定通知	の整理
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4	1生年月日、5年金情報
記録範囲	農業者年金受給者	
記録情報の収集方法	本人等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名称及	(名 称)農業委員会事務局	
所が開水等を支達する組織の名称及び所在地	(所在地)五泉市太田1094番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令 の規定による特別の手続等	_	
	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項に該当する ファイル □有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募 集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受 ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案を受ける組織の名称及 び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案をすることができる期 間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含 まれているときはその旨	_	
備考	_	

個人情報ファイルの名称	農業者年金被保険者台帳	
実施機関の名称	農業委員会	
個人情報ファイルが利用に供される 事務をつかさどる組織の名称	農業委員会村松事務所	
個人情報ファイルの利用目的	農業者年金被保険者の整理	
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4	1生年月日、5資産
記録範囲	農業者年金受給者	
記録情報の収集方法	本人等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及	(名 称)農業委員会事務局	
所が明水等を支達する組織の名称及び所在地	(所在地)五泉市太田1094番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令 の規定による特別の手続等		
	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項に該当する ファイル □有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募 集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受 ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案を受ける組織の名称及 び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案をすることができる期 間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含 まれているときはその旨	_	
備考		

個人情報ファイルの名称	脱退一時金受給者名簿 (特例)	
実施機関の名称	農業委員会	
個人情報ファイルが利用に供される 事務をつかさどる組織の名称	農業委員会村松事務所	
個人情報ファイルの利用目的	脱退一時金受給者の整理	
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4	1生年月日、5続柄
記録範囲	農業者年金受給者	
記録情報の収集方法	本人等	
要配慮個人情報が含まれるときは、 その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名称及	(名 称)農業委員会事務局 (所在地)五泉市太田1094番地1	
所が開水等を支達する組織の名称及び所在地		
訂正及び利用停止に関する他の法令 の規定による特別の手続等		
	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項に該当する ファイル □有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募 集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受 ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案を受ける組織の名称及 び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案をすることができる期 間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含 まれているときはその旨	_	
備  考		

個人情報ファイルの名称	農業者年金受付処理簿		
実施機関の名称	農業委員会		
個人情報ファイルが利用に供される 事務をつかさどる組織の名称	農業委員会村松事務所		
個人情報ファイルの利用目的	農業者年金受付処理の整理		
記録項目	1氏名、2住所		
記録範囲	農業者年金受給者		
記録情報の収集方法	本人等		
要配慮個人情報が含まれるときは、 その旨	含まない	含まない	
記録情報の経常的提供先	_		
開示請求等を受理する組織の名称及	(名 称)農業委員会事務局		
所が開水等を支達する組織の名称及び所在地	(所在地)五泉市太田1094番地1		
訂正及び利用停止に関する他の法令 の規定による特別の手続等	_		
	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項に該当する ファイル □有 □無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募 集をする個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受 ける組織の名称及び所在地	(実施なし)		
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案を受ける組織の名称及 び所在地	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案をすることができる期 間	(実施なし)		
記録情報に条例要配慮個人情報が含 まれているときはその旨	_		
備考	_		

個人情報ファイルの名称	離農給付金申請に関する書類	
実施機関の名称	農業委員会	
個人情報ファイルが利用に供される 事務をつかさどる組織の名称	農業委員会村松事務所	
個人情報ファイルの利用目的	離農給付金申請の整理	
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4	1 生年月日、 5 続柄
記録範囲	離農給付金申請者	
記録情報の収集方法	本人等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名称及	(名 称)農業委員会事務局	
所が開水等を支達する組織の名称及び所在地	(所在地)五泉市太田1094番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令 の規定による特別の手続等	_	
	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項に該当する ファイル □有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募 集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受 ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案を受ける組織の名称及 び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案をすることができる期 間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含 まれているときはその旨	_	
備考	_	

個人情報ファイルの名称	農地台帳	
実施機関の名称	農業委員会	
個人情報ファイルが利用に供される 事務をつかさどる組織の名称	農業委員会村松事務所	
個人情報ファイルの利用目的	農家の資産等の整理	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、 姻、7資産	4生年月日、5続柄、6婚
記録範囲	農家	
記録情報の収集方法	本人等、本人等以外(法令)	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名称及	(名 称)農業委員会事務局	
所が開水等を支達する組織の名称及び所在地	(所在地)五泉市太田1094番地	<u>‡</u> 1
訂正及び利用停止に関する他の法令 の規定による特別の手続等	_	
	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項に該当する ファイル ☑有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募 集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受 ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案を受ける組織の名称及 び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案をすることができる期 間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含 まれているときはその旨	_	
備考	_	

個人情報ファイルの名称	農地用途変更綴	
実施機関の名称	農業委員会	
個人情報ファイルが利用に供される 事務をつかさどる組織の名称	農業委員会村松事務所	
個人情報ファイルの利用目的	農地用途の把握整理	
記録項目	1氏名、2住所	
記録範囲	農家	
記録情報の収集方法	本人等	
要配慮個人情報が含まれるときは、 その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及	(名 称)農業委員会事務局	
所が開水等を支達する組織の名称及び所在地	(所在地)五泉市太田1094番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令 の規定による特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル □有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募 集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受 ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案を受ける組織の名称及 び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案をすることができる期 間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含 まれているときはその旨	_	
備  考	_	

個人情報ファイルの名称	経営主変更通知届	
実施機関の名称	農業委員会	
個人情報ファイルが利用に供される 事務をつかさどる組織の名称	農業委員会村松事務所	
個人情報ファイルの利用目的	経営主の整理把握	
記録項目	1氏名、2住所	
記録範囲	農家	
記録情報の収集方法	本人等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及	(名 称)農業委員会事務局	
所の一般である。 が所在地	(所在地)五泉市太田1094番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令 の規定による特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	TL 人 かつ 1 夕 か p TT) - = + \l, 上 フ	
	政令第21条第7項に該当する ファイル □有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募 集をする個人情報ファイルである旨	ファイル	
	ファイル □有 □無	
集をする個人情報ファイルである旨 行政機関等匿名加工情報の提案を受	ファイル □有 □無 非該当	
集をする個人情報ファイルである旨 行政機関等匿名加工情報の提案を受 ける組織の名称及び所在地	ファイル	
集をする個人情報ファイルである旨 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地 行政機関等匿名加工情報の概要 作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案を受ける組織の名称及	ファイル	
集をする個人情報ファイルである旨 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地 行政機関等匿名加工情報の概要 作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案を受ける組織の名称及 び所在地 作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案を受ける組織の名称及 び所在地	ファイル	

個人情報ファイルの名称	許可指令書の取消と取下げ申請	
実施機関の名称	農業委員会	
個人情報ファイルが利用に供される 事務をつかさどる組織の名称	農業委員会村松事務所	
個人情報ファイルの利用目的	許可指令書の取消と取下げ情報の整理	
記録項目	1氏名、2住所	
記録範囲	個人及び法人	
記録情報の収集方法	本人等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及	(名 称)農業委員会事務局	
所が開水等を支達する組織の名称及び所在地	(所在地)五泉市太田1094番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令 の規定による特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
1回八目牧ノアイルの独加	政令第21条第7項に該当する ファイル □有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募 集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受 ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案を受ける組織の名称及 び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案をすることができる期 間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含 まれているときはその旨	_	
備考		

個人情報ファイルの名称	耕作放棄地対策関係綴	
実施機関の名称	農業委員会	
個人情報ファイルが利用に供される 事務をつかさどる組織の名称	農業委員会村松事務所	
個人情報ファイルの利用目的	耕作放棄地の把握整理	
記録項目	1氏名、2住所、3資産	
記録範囲	農家	
記録情報の収集方法	本人等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
田一寺上所之立四上之如佛の九九日	(名 称)農業委員会事務局	
開示請求等を受理する組織の名称及 び所在地	(所在地)五泉市太田1094番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令 の規定による特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☑有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募 集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受 ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案を受ける組織の名称及 び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案をすることができる期 間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含 まれているときはその旨	_	
備  考		

個人情報ファイルの名称	非農地処理綴(川東地区)	
実施機関の名称	農業委員会	
個人情報ファイルが利用に供される 事務をつかさどる組織の名称	農業委員会村松事務所	
個人情報ファイルの利用目的	川東地区荒廃農地の非農地処理に係る管理整理	
記録項目	1氏名、2住所、3職業、4資産	
記録範囲	農家	
記録情報の収集方法	本人等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及	(名 称)農業委員会事務局	
所の一般である。 が所在地	(所在地)五泉市太田1094番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令 の規定による特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☑有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募 集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案を受ける組織の名称及 び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案をすることができる期 間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含 まれているときはその旨	_	
備考	_	

個人情報ファイルの名称	荒廃農地に係る非農地判断綴(川東地区)		
実施機関の名称	農業委員会		
個人情報ファイルが利用に供される 事務をつかさどる組織の名称	農業委員会村松事務所		
個人情報ファイルの利用目的	川東地区荒廃農地の非農地判断に係る管理整理		
記録項目	1氏名、2住所、3職業、4資産		
記録範囲	農家		
記録情報の収集方法	本人等		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先			
問三注北笠な巫珊子で知郷の夕新五	(名 称)農業委員会事務局		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(所在地)五泉市太田1094番地1		
訂正及び利用停止に関する他の法令 の規定による特別の手続等	_		
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☑有 □無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募 集をする個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受 ける組織の名称及び所在地	(実施なし)		
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案を受ける組織の名称及 び所在地	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案をすることができる期 間	(実施なし)		
記録情報に条例要配慮個人情報が含 まれているときはその旨	_		
備考	_		

個人情報ファイルの名称	非農地処理綴(橋田地区)	
実施機関の名称	農業委員会	
個人情報ファイルが利用に供される 事務をつかさどる組織の名称	農業委員会村松事務所	
個人情報ファイルの利用目的	橋田地区荒廃農地の非農地処理に係る管理整理	
記録項目	1氏名、2住所、3職業、4資産	
記録範囲	農家	
記録情報の収集方法	本人等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
田一計下於之方和上又如佛の日代五	(名 称)農業委員会事務局	
開示請求等を受理する組織の名称及 び所在地	(所在地)五泉市太田1094番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令 の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☑有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募 集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案を受ける組織の名称及 び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案をすることができる期 間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含 まれているときはその旨	_	
備  考		

個人情報ファイルの名称	荒廃農地に係る非農地判断綴(橋田地区)	
実施機関の名称	農業委員会	
個人情報ファイルが利用に供される 事務をつかさどる組織の名称	農業委員会村松事務所	
個人情報ファイルの利用目的	橋田地区荒廃農地の非農地判断に係る管理整理	
記録項目	1氏名、2住所、3職業、4資産	
記録範囲	農家	
記録情報の収集方法	本人等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
問一き北笠な巫珊子で知嫌の夕新五	(名 称)農業委員会事務局	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(所在地)五泉市太田1094番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令 の規定による特別の手続等	_	
	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項に該当する ファイル ☑有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募 集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受 ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案を受ける組織の名称及 び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案をすることができる期 間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含 まれているときはその旨	_	
備考		